



ながさきし

第69号

28.10.1

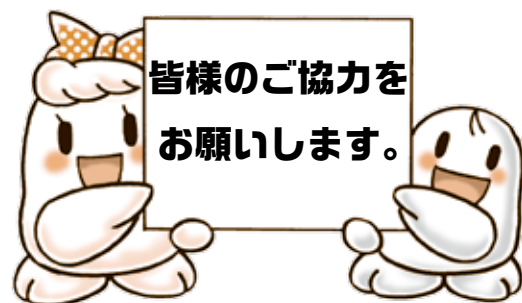
社協だより



あの人、すぐこの人を、支えたい。



10月1日▶12月31日



社会福祉法人 **長崎市社会福祉協議会**



ビー助

平成27年度事業報告

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう
福祉のまちづくりに向けた取り組みを行いました！

1. 基盤整備

社協会員の拡充及び各種募金の協力等



(赤い羽根共同募金街頭募金の実施)

2. 地域福祉活動推進

地域福祉活動計画の小地域計画策定及び高齢者支援スタッフ研修会の開催等



(やってみゅ〜でわがまち座談会の開催)

3. ボランティアへの支援・育成

ボランティアの相談、登録、斡旋の促進等



(福祉体験学習等への支援)

4. 子育て支援

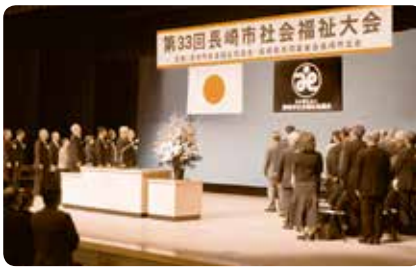
子育てサロン推進及び長崎市子育て支援ネットワーク連絡会への支援等



(ファミリー・サポート・センター
ながさき推進受託事業の実施)

5. 広報・啓発事業

社協だより・声の社協だより及び地域な
んでも情報局(支部だより)の発行等



(長崎市社会福祉大会の開催)

6. 相談支援事業

生活困窮者自立支援事業等の実施

7. 在宅福祉サービス事業

居宅介護支援事業等の実施



(通所介護事業の実施)

平成27年度 資金収支決算報告

収入の部		(単位：千円)	支出の部		(単位：千円)
勘定科目	金額		勘定科目	金額	
< 事業活動による収入 >			< 事業活動による支出 >		
会費収入	3,701		人件費支出	452,977	
寄附金収入	2,569		事業費支出	56,132	
経常経費補助金収入	157,260		事務費支出	69,428	
受託金収入	132,654		貸付事業等支出	620	
貸付事業等収入	13,799		共同募金配分金事業費支出	23,819	
事業収入	4,270		助成金支出	14,426	
負担金収入	3,812		負担金支出	7,142	
介護保険事業収入	251,219		その他の支出	687	
障害福祉サービス等事業収入	6,073		流動資産評価損等による資産減少額	470	
受取利息配当金収入	226		計	625,701	
その他の収入	1,247		< 施設整備等による支出 >		
計	576,830		固定資産取得支出	2,010	
< 施設整備等による収入 >			計	2,010	
施設整備等補助金収入	1,686		< その他の活動による支出 >		
固定資産売却収入	57		積立資産支出	9,359	
計	1,743		その他の活動による支出	10,940	
< その他の活動による収入 >			計	20,299	
基金積立資産取崩収入	21,236		支出合計①	648,010	
積立資産取崩収入	5,948		当期資金収支差額②	-42,253	
計	27,184		合計①+②	605,757	
合計	605,757				

これまで、そしてこれからも、赤い羽根共同募金は、子どもや高齢者、障がいのある方などを支援する民間の福祉活動や、誰もが地域で安心して暮らすためのまちづくりを支えるため、一人でも多くの方々に赤い羽根共同募金運動に参加していただけるよう取り組んでまいります。

皆様の温かいご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

おもいやり



ふれあい



やさしさ



たすけあい



赤い羽根に思いをのせて...

今年、赤い羽根共同募金運動は、創設70年を迎えます。

色々なところで
役立てられて
いるんだね！



平成27年度 募金結果報告

赤い羽根募金 26,292,794円
歳末たすけあい募金 9,006,628円



温かいご協力ありがとうございました！
お寄せいただいた募金は、有効に活用させていただきます。



安全・安心な
遊び場づくりに

*一部を掲載しています



在宅生活を支える
車椅子の購入に



住民同士の交流や
絆づくりに



高齢者の生きがいと
居場所づくりの活動に

平成28年熊本地震について

① 義援金の募集について

平成28年4月の熊本地震では、家屋の倒壊や多数の死傷者が出るなど、県内各地に多大な被害を与えました。

この災害に伴い、被災された方々を支援するため、熊本県共同募金会では義援金の募集が行われております。

事務局でも義援金の受け付けを行っておりますので、詳しくはお尋ねください。

受付期間：平成29年3月31日（金）まで
事務局：長崎県共同募金会長崎市支会
【お問い合わせ】 業務係 ☎ 828-1281



お知らせです！

② 災害等準備金の拠出について

全国の都道府県共同募金会では、災害に備えて赤い羽根共同募金の一部を積み立て、災害発生時に被災地の災害ボランティアセンターの運営等に助成を行う「災害等準備金」制度を設けています。

今回の熊本地震でも、全国の都道府県共同募金会から合計2億6千万円が拠出（長崎県共同募金会では540万円を拠出）されています。

このように、皆様にお寄せいただく募金は災害時のボランティア活動を支える重要な資金となっています。

おしえて!? 社協さん!!



市民の皆様が、普段感じている社協活動や地域福祉活動への疑問などにお応えするコーナーです。今回は長崎市社協が行っている「災害ボランティアセンター」についてお応えします。



(災害ボランティアセンター訓練の様子)

災害ボランティアセンターの役割…

大規模
災害発生

長崎市災害ボランティア
センターの設置

被災者の日常生活の
復旧支援

台風等による風水害や地震、津波などの災害が発生した場合、被災地復興のために災害ボランティアによる支援活動が大きな力を発揮しています。

災害ボランティアセンターは、被災者・被災地の復興のために活動するボランティアの方々の力を被災者支援につなげるための「復興支援を行うための臨時のボランティアセンター」です。

平成28年熊本地震でも全国から多くのボランティアの方々が、熊本県内他の被災地を訪れ、^{がれき}瓦礫の撤去・家屋内の清掃など活躍してくれています。

活動の内容

- ・物資の運搬、仕分け
- ・屋内外の片付け、清掃
- ・避難所での支援
- ・仮設住宅での見守り活動 など

『災害ボランティアセンターにおける活動の流れ』

〔資料提供：熊本県社協〕

①ニーズ受付



被災者からの依頼を受け付けます。必要に応じて、依頼促進のチラシ配布や現地調査を行います。

②ボランティア受付



受付票とボランティア活動保険加入カードへの記入、名札の作成を行います。

③オリエンテーション



被災者のプライバシーの保護や寄り添うことの大切さなど、活動上の留意事項等の説明を受けます。

④マッチング



被災者からの依頼内容の説明を聞き、参加したい活動に手を挙げ、活動先を選択します。

⑧活動報告



リーダーは、活動状況と活動の継続の有無をスタッフに報告します。活動継続が必要な場合は引継ぎ事項を伝えます。

⑦救援活動



「被災者に『寄り添う』という気持ちを大切にしながら、福祉救援活動を行います。

⑥資材の貸し出し・送迎



必要な資材等の貸し出しのチェックを受けます。必要に応じて作業用車両の貸し出しやボランティアの送迎も行われます。

⑤グルーピング



グループをつくり、リーダーを決め、詳しい依頼内容の説明を受けます。

もし長崎で大きな災害が起こったら…… 日頃からの地域のつながりが有事の時に大きな力を発揮します。しかし、地域のつながりだけでは解決できないことがあるかもしれません。「自分たちだけでは片付けができない」「ボランティアの力が必要だ」そんな時は災害ボランティアセンターへ。全国のボランティアのみなさんが長崎へ駆けつけてくることでしょう。同様にほかの町で被災し、助けを必要としている人がいます。みなさんに協力できることがきっとあるはず…

平成28年熊本地震災害に伴い宇土市・益城町へ職員を派遣しました。



熊本地震災害に伴い、熊本県内の被災地の社協において災害ボランティアセンターが立ち上がりました。その支援のため、長崎市社協でも被災地の災害ボランティアセンターに職員を派遣しました。

この職員派遣は、九州8県3指定都市社協管内において災害が発生し、被災地の県・指定都市社協だけでは災害救援活動が十分に実施できない場合に、あらかじめ締結している協定に基づくものです。

今回の熊本地震では、長崎県内の社協から、4月21日から8月22日にかけて延べ90人の職員を派遣しました。長崎市社協はそのうち10人の職員を派遣しており、被災地での支援を行いました。

宇土市災害派遣

派遣職員【地域福祉係 宮本】派遣期間【平成28年5月6日から10日まで】

宇土市災害ボランティアセンターには、県内はもちろん、遠くは関東地方から毎日たくさんのボランティアの方々が来られていました。作業の安全が確認された被災家屋での瓦礫の撤去や清掃など、蒸し暑い中、ボランティアの方々は黙々と作業をされていました。

また、作業の合間には、「いつになったら、余震がおさまるとやらか・・・」、「余震が怖いので家は片付いても今でも夜寝る時だけは避難所に行きよとです・・・。」と語る被災者の苦しい胸の内に親身に耳を傾けるなど、物心両面から被災者に寄り添うボランティアの方々の姿がとても印象に残りました。まちの復興や被災者個々の生活の再建にはまだまだ時間がかかるとは思いますが、厳しい状況に置かれている被災者の方々にとって、こうしたボランティアの姿は勇気と希望を与えてくれる存在だと改めて感じました。



(熊本県宇土市)

益城町災害派遣

派遣職員【相談支援係 野瀬】派遣期間【平成28年6月23日から27日まで】

今回の地震で甚大な被害を受けた地域にある益城町災害ボランティアセンターでは、全壊、半壊状態の家屋も数多く、ボランティアでは対応できない危険な作業も多くありますが、出来る範囲内で精一杯の支援が行われていました。

ボランティアで対応している内容としては、倒壊した瓦礫等を回収、分別して集積場までの運搬、避難所の清掃等の支援が主であり、その他、被災状況が軽微な家屋の屋内整理等その時々に応じて必要とされている作業を行っていました。

体力が必要な仕事も多いですが、老若男女を問わず4月のセンター開設から8月初旬までで延べ30,000人以上の方にご協力をいただき、中には1日に3回、4回と活動に参加くださる方もおられました。1日も早い復興を願いながら、私達としましても出来る限りの協力をしたいと思っています。



(熊本県益城郡益城町)

～平成28年熊本地震災害義援金募集の街頭募金～ ご協力ありがとうございました!!



(長崎市社協職員による街頭募金)

平成28年4月23日(土)、浜町のハマクロス411前にて長崎市社協職員で「平成28年熊本地震災害」への義援金募集の街頭募金を行いました。

お買い物にきた家族連れのお子様や学生の方など、お陰さまで数多くのご協力を得ることができ、**388,875円**もの義援金が集まりました。ご協力いただきました方々に深く感謝申し上げます。

なお、この義援金は熊本県共同募金会を通じて被災地に送らせていただきました。

被災された皆さまに、心からお見舞い申し上げます

平成28年度 歳末たすけあい見舞金の助成申請について

本年も、12月1日から12月25日にかけて、『歳末たすけあい募金運動』が実施されます。市民の皆様からお寄せいただく募金から、下記に該当する方に歳末たすけあい見舞金を助成いたします。助成をご希望の方は、下記の要領でお申し込みください。



対象区分	80歳以上在宅要介護高齢者	在宅重症心身障がい児
1 対象者	昭和11年12月31日以前にお生まれの方で、平成28年8月1日現在、在宅で生活されている要介護5の高齢者の方。 ※平成27年8月2日から平成28年8月1日までの期間において、入院期間が6ヵ月未満であれば、助成の対象になる場合があります。	平成28年7月31日現在、特別児童扶養手当1級に該当する児童。
2 申請書類	歳末たすけあい見舞金申請書 ※申請書は社協本所・支所にあります。	
3 添付書類	・平成28年8月1日現在の介護保険証のコピー ・通帳の見開き1ページ目のコピー (口座名義、支店名、口座番号の確認のため必要となります。昨年申請された方で、振込口座の変更がない場合は不要です。)	・通帳の見開き1ページ目のコピー (口座名義、支店名、口座番号の確認のため必要となります。昨年申請された方で、振込口座の変更がない場合は不要です。)
4 申請締切	平成28年10月14日(金) 消印有効	
5 申請方法	社協本所・支所に郵送またはご持参ください。	
6 助成金額	5,000円	

【お問い合わせ】 業務係 ☎ 828-1281

総合的に相談をお受けする窓口です

悩みごと、心配ごと、どこに相談したらいいかわからない。そんなときは一人で悩まずご相談ください。

秘密厳守

開催場所・日時のご案内

☎ 828-5016

場	所	開催日	時間	相談方法
長崎市社会福祉協議会	本所 (長崎市上町1番33号)	月曜日 ~ 金曜日	9:00 ~ 17:00	電話・来所
長崎市東公民館	(長崎市矢上19番1号)	毎月第1・3水曜日	10:00 ~ 15:00	来所のみ
長崎市西公民館	(長崎市丸尾町5番5号)	毎月第2・4水曜日		
長崎市小ヶ倉地区公民館	(長崎市小ヶ倉2丁目21番2号)	毎月第1・3水曜日		
長崎市北公民館	(長崎市千歳町5番1号 ちとせピア南棟3階)	毎月第2・4水曜日		

※ 市社協支所管内でも従来通りおおむね月1回の相談を行っています。詳しくは本所へお尋ねください。
土日・祝休日、年末年始はお休みです。

経済的な相談をお受けする窓口です

平成27年4月から生活困窮者の支援制度が始まっています。こちらでは、専門の職員と一緒に考え、解決へのお手伝いをさせていただきます。ご家族や周りの方からの相談もお受けいたします。

次のようなことでお困りの方

生活に困っている

仕事が見つからない

家賃が払えない

病気で働けない

社会に出るのが不安

将来が不安

家族のことで悩んでいる

借金が払えない

長崎市生活支援相談センター ☎ 828-0028

相談日：月曜日～金曜日(9:00～17:00) ※土日・祝休日、年末年始はお休みです。

第34回長崎市社会福祉大会

大会テーマ『つながろう！～ふだんの暮らしの中から～』

と き:平成28年11月16日(水)

午後1時30分 開会

ところ:長崎市民会館 文化ホール

(長崎市魚の町5番1号)



社会福祉に貢献されている
方々の表彰や特
別講演などを予
定しております。



～特別講演～

【演題】

「長崎の『和華蘭』文化に学ぶ」

【講師】

長崎総合科学大学 教授
ブライアン・バークガフニ氏



入場は無料です。
皆様の多数のご来場をお待ちしております。

～まかせて会員養成研修会のご案内～

ファミリー・サポート・センターながさきでは、「子育ての援助をしたい」まかせて会員の養成を目的とした研修会を年3回開催しています。今回、第2回まかせて会員養成研修会を開催いたします。興味をお持ちの方がおられましたら、下記までお気軽にお問い合わせください。



赤ちゃんの沐浴の練習

平成28年度10月養成研修会スケジュール

月日	時間
10月25日	9:30～15:50
10月26日	9:45～15:40
10月27日	9:30～11:30
10月28日	9:45～12:30

詳しい内容は
広報ながさき
10月号に記載
しております!



【お問い合わせ】(長崎市社会福祉協議会)

ファミリー・サポート・センターながさき

〒850-0054 長崎市上町1番33号 ☎ 829-6244 FAX 829-6245



社協のホームページが

見やすく

検索しやすく
しかも

タイムリー

になりました!

長崎市内の地域福祉活動の情報が満載!!
皆様からの情報提供もお待ちしています。



HPアドレス
フェイスブック

<http://nagasaki-shakyou.or.jp>

<https://www.facebook.com/nagasaki-shakyou>

善意のご紹介

社会福祉の推進のために、心温まる善意をいただきました。
 ありがとうございます。
 なお、同意をいただいた方のみ掲載しております。

〔香典返し〕

ここに、ご芳名(敬称略)を掲載し、謹んで亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げます。

- ◆永田 淳 昭和三丁目 (亡母 小篠百合子)
 - ◆田原 美代子 ダイヤランド一丁目 (亡母 中間チカノ)
 - ◆笹岡 實枝子 稲田町 (亡夫 八郎)
 - ◆蓮聖院 副任職 一ノ瀬蓮優康 茂木町 (亡母 蓮聖)
 - ◆小川 寿子 野母崎樺島町(亡夫 久幸)
 - ◆橋村 英子 大島町 (亡夫 勇)
 - ◆阿比留 由治 中小島二丁目 (亡兄 正治)
 - ◆北原 桂子 五島町(亡母 柿添フサエ)
- 【一般寄附】
- ☆メイセイセキユリテイ株式会社
 - ☆チューリッヒ保険会社
 - (チューリッヒ・インシユアランス・カンパニー・リミテッド)
- 平成28年4月15日から
 平成28年9月13日まで受付分

社協会員募集のお願い

子どもから高齢者まで、「誰もがふだんのくらしの中で、しあわせを感じられる笑顔あふれるまち“ながさき”をみんなでつくる」ことを目指して、様々な地域福祉活動を行っています。
 市民の皆様には、この趣旨に賛同いただき、会員としてご加入いただけますようお願い申し上げます。
 社協会員になっていただくことは、地域福祉活動に間接的に参加していただくこととなります。
 皆様のご支援・ご協力をお願いいたします。

賛助会員	年間	一口	1,000円
団体会員	年間	一口	3,000円

※何口でもご加入いただけます。
 ※会員・会費は年度ごとに更新となります。(4月から1年間)

ご寄附(香典返し等)は 社会福祉協議会へ

市民の皆様が地域において安心して豊かに生活できるよう、地域福祉活動を推進するためにご寄附を有効に活用させていただいております。
 また、ご寄附(香典返し)をいただきますと挨拶状・礼状・封筒をご用意いたします。
 つきましては、社協の活動をご理解の上、香典返し・イベントやバザー等の収益金・企業の社会貢献などによるご寄附をお考えのときは、長崎市社協(本所・支所)へお寄せくださいますようお願いいたします。



イラストの中に、7つの間違いが隠されています。

ハガキに住所・氏名・年齢・答え(Bを切り取り、間違いに○を付けてハガキに貼りつけてください。)及び社協だよりの感想を記入し、下記までご応募ください。正解者の中から抽選でQUOカード500円分を20名の方にプレゼントします。

なお、当選の発表は賞品の発送をもってかえさせていただきます。

【応募先】
 〒850-0054
 長崎市上町1番33号
 長崎市社会福祉協議会

【応募条件】
 長崎市内在住の方に限る

【締切り】
 平成28年10月31日(月)消印有効

「できるかな？」



A



B

長崎市社会福祉協議会

本所	長崎市上町1番33号	☎ 828-1281
ボランティア室	長崎市馬町21番地1	☎ 829-1125
香焼支所	長崎市香焼町1070番地4	☎ 871-4112
三和支所	長崎市布巻町67番地1	☎ 892-0646
外海支所	長崎市西出津町3127番地	☎ 0959-25-0006
琴海支所	長崎市長浦町3777番地10	☎ 885-2141



ホームページアドレス

<http://nagasaki-shakyou.or.jp>